

こんにちは 皆野町議会です！

みなのもち 議会だより



12月定例会

「議会はここに注目！」

水と緑のふれあい館、指定管理者に

P.2

町に聞きました

5名の議員が一般質問

P.5



委員会からの報告

P.8

表紙シリーズ **みなの新観光スポット**

「秩父高原牧場から望む
スカイツリー」

撮影場所は、県営牧場モーモーハウス
駐車場付近。直線距離で約80km先に、
高さ634メートルのスカイツ
リーを見ることができます。見
えるのはその日の天候次第で
す。



議会だよりは、議員の活動や定例会の経過と結果を中心に、年4回（5月・8月・11月・2月）発行。区長さんを通じて全世帯に配布します。
パソコンやスマートフォンからご覧になりたい方は「みなのもち議会だより」で検索してください。

水と緑のふれあい館 設置及び管理に関する条例の 全部改正



皆野町議会第 4 回定例会は 12 月 17 日に開催されました。平成 27 年度一般会計補正予算など町長提出議案 7 件、請願 1 件、議員提出議案 1 件を審議しました。（審議結果は 4 ページをごらんください）

町政に対する一般質問は 5 名が行い、特に「三沢小学校統合問題」について、4 名の議員が質問し、活発な議論が交わされました。

不採択

『「国際平和支援法案」「平和安全法整備法案」の慎重審議を求める意見書』の提出を求める請願

付託を受けた総務教育厚生常任委員会の意見

今回の請願は「慎重審議を求める」というものであるが、法案は既に可決しており意見書を出す意味がなくなっている。

請願者の意思を尊重するには即本会議にかけるべきであった。議会運営委員会とともに大きな反省点ではないか。

請願とは、憲法第 16 条で認められた国民の権利で、国や地方自治体に意見や要望を述べる事ができる制度です。町議会に提出する場合は、議員の紹介が必要となり、提出された請願は、所管する常任委員会等で審査し、本会議で採択か不採択かを決定します。



みへな

容は

この条例の改正は

水と緑のふれあい館を指定管理者に管理させるための全部改正です。なお、施行は平成28年4月1日からです。

議員の質疑を 集約すると

趣旨についてはおおむね問題ないが、今後の「ふれあい館」をどのように運営していくのか、という疑問点も出されました。しかし、ほかの民間温泉施設に比べて低料金のため、利用者もそれなりにいるようであり、存続を求める

利用料金は下記の金額を上限として
指定管理者が設定できます

区分		利用	摘要
入館	中学生以上	700 円	
	小学生	400 円	
個室		1時間当たり 1000 円	



みへな

指定管理者制度とは、各市町村の出資法人や公共団体等に限られていた公の施設の管理運営について、民間の能力を活用し、民間企業やNPOなどの団体でも管理運営ができるようにしたものです。

声もあります。町長も答弁で述べたように年間1千万円ほどの「持ち出し」があるのも事実です。施設の老朽化も進んでおり、たびたびの修繕費等もかなりの額になります。ちなみに今議会の補正予算でもボイラーの修理費として900万円が計上されました。「町としては指定管理者に任せて人件費を削減し、存続を図りたいと考えているようですが、いかがなものか。経費割れを町が補填するようなことでは、本末転倒である」との意見も出されました。

議員発議案が可決

「広報常任委員会」発足

この条例の制定は

皆野町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（提出者 内海勝男議員、賛成者 林 豊・新井康夫・新井達男・常山知子・小杉修一議員）が発議案第1号として提出されました。

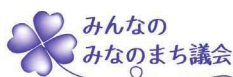
具体的には、現在の「議会だより編集委員会」を「広報常任委員会」と名称を変更し、正式な常任委員会として条例化するものです。審議の結果、賛成多数で可決されました。

常任委員会にすることによって、委員会活動費も保証され、研修会への参加や先進地視察など「議会だより」の内容充実にもつながります。なお、この改正条例は、平成28年3月1日から施行されます。

議会だよりは皆野町議会の単独発行。議員が、企画・取材・原稿の執筆・依頼・割付等、一連の作業を行っています。議会活動や審議経過を皆さんにわかりやすくお伝えするため、1号につき2回の編集委員会では内容を検討しています。



みへな



ていれいかい
定例会とは

町議会には、定例会と臨時会があります。定例会は町の条例にもとづき、毎年3月・6月・9月・12月の4回開かれます。そのほか必要に応じて臨時会が

ていれいかい りんじかい
まち じょうれい
ひつよう おう
ひら

ていれいかい まち じょうれい
ひつよう おう
ひら

まいとし
りんじかい
ひら

臨時会 報告

11 月 20 日、第 1 回皆野町議会臨時会が行われました。町長提出議案 3 件とも、皆野町消防団の消防車輛更新に係る購入契約の締結です。（審議結果は下の議案一覧をごらんください）

平成 27 年第 1 回皆野町議会臨時会

可
決



平成 27 年第 1 回臨時会（11/20）で審議された議案

審議結果

町長提出議案

水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結について	原 案 可 決
小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について	原 案 可 決
小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結について	原 案 可 決

平成 27 年第 4 回定例会（12/17）で審議された議案

審議結果

町長提出議案

請願・発議

皆野町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原 案 可 決
皆野町税条例等の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
皆野町水と緑のふれあい館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原 案 可 決
皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原 案 可 決
平成 27 年度皆野町一般会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
平成 27 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
『「国際平和支援法案」「平和安全法整備法案」の慎重審議を求める意見書』の提出を求める請願	不 採 択
皆野町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決



りんじかい
臨時会とは

べつ ひつよう ばあい じあん かぎ しょうしゅう
ていれいかい 定例会とは別に必要がある場合において、その事案に限り招集されるものです。

一般質問項目

全13項目



12月定例会では、町民を代表して5名の議員が質問を行いました

小杉修一 議員

1. 「みな横丁」の発展に向けて
2. 町道皆野94号線の踏切拡幅整備について
3. おいしい「み～な干しいも」について

常山知子 議員

1. 皆野町にあった公共交通を進めるために
2. 三沢小学校統合について

林 豊 議員

1. 教育長の所信表明
2. 三沢小学校統合について
3. 土砂災害特別警戒区域 警戒区域の指定とその対応について

新井康夫 議員

1. 三沢小学校の統合について
2. 糖尿病の簡易検査実施について
3. 有害鳥獣の対策について

内海勝男 議員

1. 三沢小学校統合問題と教育行政について
2. 第5次総合振興計画について

小杉修一 議員が問う

おいしい「み～な干しいも」について

質 問

駒形区の町道皆野94号線は今年度で全般の改良工事が終わるようですが、もはや今の狭いままの踏切では危険です。いよいよ踏切の拡幅を実現すべきと考えますが、見通しを聞かせてもらいたい。

答 弁

先般、秩父鉄道との協議を始めており、早期の実現に向けて進めていきます。

質 問

先月開催された第2回「みな横丁」は大変盛り上がり、今後は年3回、春夏・晩秋で開催してもらいたいという声があるのですがいかがですか。

答 弁

商工会の各商店に頑張ってもらい町も援助し、平成27年2月と11月の2回開催したところ大変好評でした。そのような方向で商工会とも相談してみたいと思いますが、今後さらに多くのお

質 問

店に出店してもらい、3回のうち1回は親鼻方面でできたいいのではと考えます。結構な提案をいただきました。親鼻にもいい場所があるので、協力できるように相談して頑張ってみます。

答 弁

次に、今春たくさん植えつけられた「み～な干しいも」の芋は無事収穫されたようですが、今年度の販売計画を伺います。

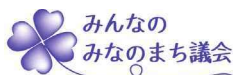
答 弁

昨年の4倍強ほど収穫できました。ことしは「道の駅」等の昨年の販売所に加え、「ヤマブ商店」「満願の湯」「いこいの村美の山」でも販売してもらいます。また、販売店を今後も増やしていけたらと考えます。



いっばんしつもん
一般質問とは

ここのざいんぎょうせいぜんばんじぎょうすすぐあいしょうらいしきくじぶんせいさくていげん
個々の議員が、行政全般にわたり、事業の進み具合や将来の施策について、自分の政策提言も含めて町執行側に考えを聞くものです。本会議で一般質問をしたい議員は「これについて聞きます」ということを記した「一般質問通告書」をあらかじめ提出しておきます。



つねやまともこ
常山知子議員が問う

三沢小学校統合問題について

質問 三沢小学校の統合は、保護者・地域の人たちにとって突然の話でした。

三沢小統合に向けて作成した計画案は白紙に戻し、保護者・地域の声を聞くことが大事です。その考えは。

答弁 （町長）PTA役員と保護者・区長会・後援会と意見交換をしましたが、平成29年4月からの統合案は「唐突すぎる」「無理やり進めるべきでない」「まったく受け入れられない」などの意見でした。三団体の意見を尊重し、統合の計画案は取り下げます。

（教育長）保護者・地域住民の理解が得られない状況の中で統合を進めるのは難しく、計画案を撤回します。

質問 地域を元気にする振興策を町はどのように考えていますか。

答弁 町の人口減少に歯止めをかけるため、皆野町の総

合戦略の計画を策定中です。この中で将来の活性化対策、具体的な仕事づくり、人の流れ、出産、子育てなどの町づくりを計画していきます。

皆野町にあった公共交通を進めるために

質問 おでかけタクシーの年齢制限、負担金額の見直し、また、皆野町にあった使いやすい公共交通を進めるために、地域懇談会などを開催する考えはありませんか。

答弁 ことし見直しを行ったばかりで、新たに見直しや意見を聞く考えはありません。



便利な公共交通を

はやし ゆたか
林 豊議員が問う

町民の意見をよく聞いて

教育長の所信・表彰について

質問 豊田新教育長に、今後の町の教育について意見を伺いたい。

答弁 教育の中心は子供たちであることを忘れずにいたい。具体的には学力向上を図り、語学教育を低学年から充実させていきたい。

質問 登下校の見守りボランティアについて、町民から表彰を考へてはとの意見があるが。

答弁 各学校長から感謝状を出すようにしているが、実態を調査して対応を考えていきたい。

【要望】ボランティアで長い間見守り続けられている方には、何も出されていないという声も聞かえてきます。実情を精査して対応をお願いします。

三沢小学校の統合について

質問 なぜ統合をするのか。なぜ29年4月なのか。統合に関する通学等はどうするのか。

答弁 三沢小の統合計画は取り下げます。よって、統合に関する多くの課題はなくなったものと考えます。

【要望】小学校の統合は15年以上も前の「答申」といわれず、「統合問題検討委員会」を設置して、全町的に多くの町民の声をよく聞いて、その目的、その後の対策等をじっくりと話し合つよう要望する。

土砂災害警戒地域の指定と対策について

質問 今年度、県土整備事務所により、土砂災害特別警戒区域等の指定が行われているが、町として、その具体的な対策は。

答弁 莫大な予算のかかる事業なので、町の方も簡単ではないが、緊急性の高いものは対応をしている。

【要望】県に対して具体的な対策を強く要請してもらいたい。

あらいやすお
新井康夫議員が問う

三沢小学校の統合について

質問 この件については町長・教育長から計画の撤回・取り下げの回答がありました。議会質問の締め切りは11月30日であったため、時間差がありますが、今までの流れを検証する意味もあり質問します。

三沢小の統合計画案は「始めに統合ありき」となっている。文科省の手引では統合の検討に当たっては①保護者・住民の意見を反映した計画②小規模校を残す選択も尊重するとあります。小規模校を残す選択も、統合計画案の判断基準にすべきと考えますが。

答弁 (教育長) 3回の意見交換会において賛成意見はなく、多くの反対意見や質問が出ました。関係者の意見と地域の理解が得られないため、1月以降の計画を撤回したい。

質問 なぜ小規模校を残す選択案も提示できなかった

たのですか。

答弁 (教育長) 9月着任時の引き継ぎに平成29年4月統合とあり、町長も29年4月統合と会議で発言、また議会で推進の質問等を踏まえての計画策定でした。しかし、その内容があまりに性急であったことについては心からおわびします。そのため、小規模校を残す選択を入られませんでした。



うちかいかつお
内海勝男議員が問う

町長Ⅱ計画案は取り下げ 小規模校のよさを大切にしたい

質問 11月20日、三沢小学校を平成29年4月から皆野小学校に統合する計画案が突然保護者に示された。その後、保護者会や後援会長、三沢地区行政区長の連名で「三沢小の存続を求める要望書」が提出されています。三沢小は今後6〜7年間30人台での児童数が推測されています。保護者や地域の意向を十分把握せず進めた「計画案」は全面撤回し「存続」を明言すべきと思うが、町長の考えは。

答弁 保護者会等の意見・要望を尊重し「計画案」は取り下げます。今後は、小規模校のよさを大切にした教育を進める中で、保護者会等との合意形成を探っていききたい。

質問 統合の目的として「一定の規模、集団の中で切磋琢磨することを通じ資質や能力を伸ばす」このように書かれているが「一定の規模

とは、切磋琢磨するには何人くらいか」具体的に示してもらいたい。また「児童数が少なくなると、競争という原理が働かず学力の低下につながる」と言われているが、少規模校出身の生徒が見劣りしているのか。皆野中における検証結果について、教育長に聞きたい。

答弁 私、3人以上が集団と考えています。出身校別の学力データは手元にはないし、そういう数値は出していないと思いますが、調べてみたいと思います。

要望 複式学級の解消に向けた支援策の強化・充実に力を注いでもらいたい。また、通学の安全面から上三沢地区児童のバス通学を検討するよう要望したい。

各委員会の視察報告



発行：埼玉県皆野町議会
編集：議会だより編集委員会

TEL 0494-62-1467 Fax 0494-62-2791
gikai@town.minano.saitama.jp
〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

編集後記（編集委員が輪番で書いています）

「みなのもち議会だより」の創刊号であった平成24年3月議会以降、第16号の発行となりました。毎回の定例議会報告を中心にした議会だより、「開かれた議会」「市民の負託に応えられる議会」に一役果たせたか。

本年3月1日からは、議会だより編集委員会も「広報常任委員会」に名称変更し、1つの常任委員会としてスタートします。委員会としての研修会や先進地視察等で研さんを積み、紙面の充実にも期待が寄せられます。皆さんの声もドシドシお寄せいただき「議会だより」の充実にご協力をお願いします！（内海勝男）

議会だより編集委員会「私たちが編集しています！」

委員長 常山知子 副委員長 内海勝男
委員 林 豊・新井達男・大澤金作・小杉修一



FAX 0494-62-2791

メール gikai@town.minano.saitama.jp

ファックス
または
メール

